

関市自治会コミュニティ活動奨励金交付対象事業の具体例

1. 美化、清掃等の区域内の環境整備事業に関する費用（材料・道具・飲物代等）

- 例
- ・地域で行う花植え運動
 - ・河川及び側溝清掃
 - ・空き缶拾い、草引き、集会場清掃等のクリーン活動・清掃活動
 - ・ごみステーションの修理

2. スポーツ及び文化活動、健康づくり等の生涯学習の推進事業に関する費用（用具・備品代・参加費用・会場使用料・活動保険代、飲物代等）

- 例
- ・町内対抗、自治会対抗等のスポーツ行事への参加
 - ・地域・支部単位のゲートボール、ソフトボール大会等の開催
 - ・地域・支部単位の運動会及びスポーツ行事への参加
 - ・地域・支部単位の文化祭の開催
 - ・地域・支部単位の講演会及び研修会の開催
 - ・料理講習会、映画会等の開催

※ 敬老会に関する費用は、別の補助金制度があるため原則として除外します。
ただし、自治会からの持ち出し分がある場合は、この限りではありません。

3. 交通安全及び地域防災のための事業に関する費用（消耗品・備品代等）

- 例
- ・交通安全街頭指導
 - ・交通安全看板標示の設置
 - ・地域内危険箇所の点検及び改善
 - ・地域防災訓練の実施
 - ・防犯灯整備、地域防災施設等の点検及び巡回活動
 - ・防災用品の点検、消火器の詰め替え

4. 地域住民のふれあいやコミュニティの促進のための事業に関する費用（備品・事務用品等）

- 例
- ・総会、役員会、親睦会及び親睦旅行の開催
 - ・地域まつりの開催、あんどんみこしづくり
 - ・子供会、婦人会、老人会への活動補助金
 - ・盆踊り大会、夏祭り大会、バーベキュー大会の開催
 - ・三世代ふれあいの会開催、夏休みのラジオ体操の開催
 - ・地区掲示板の修繕、設置

※ 神社仏閣等への祭礼供物関係や修繕代等の支出金は対象外となります。

5. 市行政への協力事業に関する費用等（配布手当・備品代等）

- 例
- ・市広報配布等
 - ・回覧板の購入

6. その他公益上必要と認められる事業に関する費用

- 例
- ・自治会で管理する公民館などの電気料・水道料・火災保険

7. 感染症予防に関する費用

- 例
- ・マスク、手洗用石鹸、消毒液等の購入

8. 赤い羽根共同募金、社協会費、日本赤十字等への寄付金・社資、交通安全協会費、自治防犯協会費などの本来は世帯に個々に協力をお願いすべき支出であるものを、自治会費であらかじめまとめて徴収し、該当団体等に支払いをしているものについては、コミュニティ活動には含めないでください。

9. 消防団への協力金（活動補助金）については、対象となりません。

10. 商品券、ビール券などの換金できるものについては、対象となりません。（敬老会事業は除く）

記 載 例

別記様式第1号（第5条関係）

令和8年5月1日

関市長様

自治会名 **若草通3丁目自治会**
自治会長住所 **関市若草通3丁目1**
自治会長氏名 **関野 太郎**
電話番号 **0575-22-3131**

令和8年度 関市自治会コミュニティ活動奨励金交付申請書 兼 請求書

関市自治会コミュニティ活動奨励金交付規則の規定に基づき、交付対象事業等を実施しますので、令和8年度関市自治会コミュニティ活動奨励金を下記のとおり前金払で交付申請します。

記

4月末日現在の実際の自治会加入世帯数をご記入ください。

① 均等割	5,000 円
② 世帯数(4月末日現在の世帯数を記入してください)	50 世帯
③ 防犯灯数(4月末日現在、電力会社と公衆街路灯A契約を締結し、維持管理を行っている防犯灯の数を記入してください)	10 基
① 均等割 5,000 円 + (世帯割 2,750 円 × 50 世帯) + (防犯灯 300 円 × 10 基) =	145,500 円

4月末日現在の自治会管理本数をご記入ください。

令和8年度関市自治会コミュニティ活動奨励金として金 **145,500** 円を請求します。

↑④の金額をご記入ください。

関市自治会コミュニティ活動奨励金の振込先(※預金通帳の見開きページのコピーを添付)

金融機関名	支店名	口座番号		フリガナ
				口座名義人
若草信用金庫	若草支店	普通	2231	ワカサト 3 チョウメ ジ 1 丁目
				若草通3丁目自治会

<提出先> 関市協働推進部市民協働課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 TEL0575-23-6750(直通)

※ この様式は、関市ホームページからダウンロードできます。